



令和5年6月22日

凸版印刷との連携協定における電子通知の実証実験について

世田谷区では、令和4年12月に、区と凸版印刷株式会社で締結した行政手続オンライン化推進に向けた連携協定の取組みの一環として、認可保育施設在園世帯への電子通知の実証実験を開始します。

1 目的

行政手続きのデジタル・オンライン化に向け、これまで保育入園申込等の電子申請の導入を進めてきたが、今後は内定通知や保育料決定通知など行政処分通知などの秘匿性の高い通知についてもオンライン化していくことで、区民の利便性向上と行政事務の効率化等一層の効果を目指していく。

今回、保育施設など子育てに関する手続きから事務の最適化に向けた検討を開始し、住民サービスの向上に資する取り組みを進めていく。その目標に向け、令和4年12月に区と凸版印刷株式会社で締結した行政手続オンライン化推進に向けた連携協定の取組みの一環として、認可保育施設在園世帯への電子通知の実証実験を実施する。

2 実施対象

(1) 家庭状況届

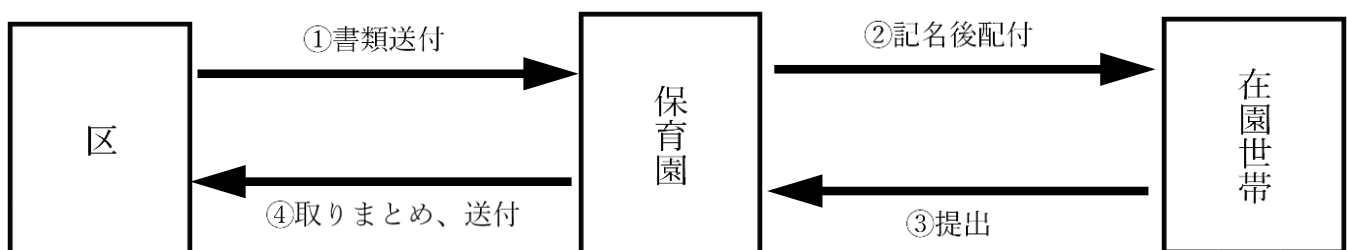
保育施設を継続して利用するために年に1度実施している保育の必要性などを確認するための通知

(2) 施設

区立保育園在園世帯（施設数：45園、世帯数：約3,000世帯）

なお、区立保育園での実証実験を踏まえ、私立保育園利用者にも拡充見込み

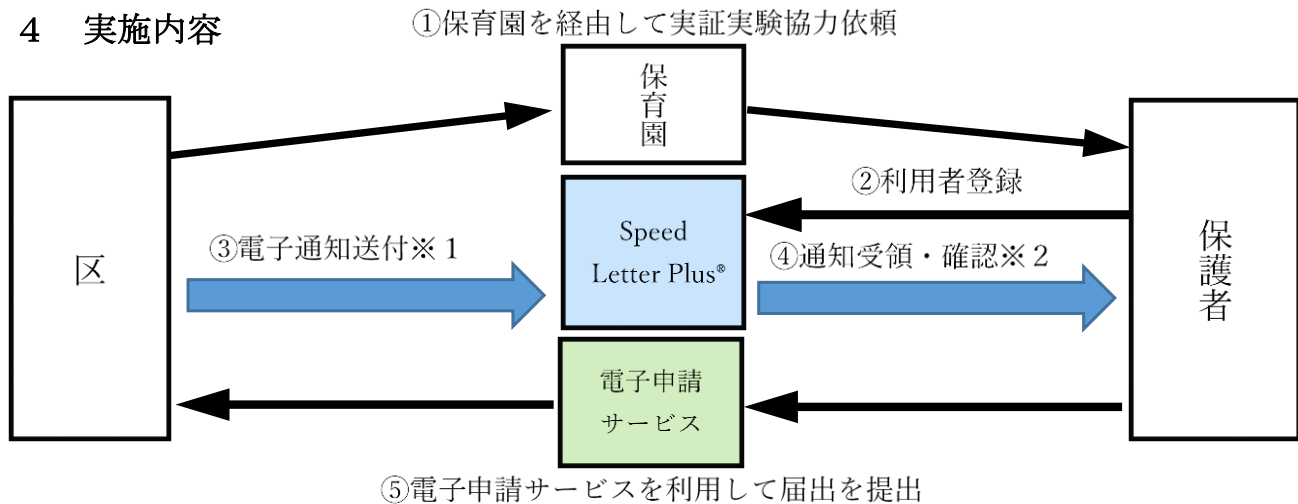
3 現状



【課題】

- ・通知物送付における、印刷・封入封緘・郵送等のコスト。
- ・通知物配付に係る作業や書類提出管理など、保育園職員を含めた事務負荷が相当量かかっている。

4 実施内容



Speed Letter Plus®：凸版印刷株式会社が運用する、郵送通知物をデジタル送付するサービス

※1 登録を希望しなかった世帯には従来どおり紙で通知する

※2 電子通知が届くと登録したメールアドレスにプッシュ通知が送られてくる

5 効果

- ・在園世帯の利便性向上
- ・区職員（保育園含）の事務軽減
- ・通知発送に係るコストの縮減
- ・ペーパーレスによる環境負荷軽減

◎問合先 保育認定・調整課

電話03-5432-1200